

令和元年度安曇野市教育委員会 6月定例会会議録

日 時：令和元年6月26日（水）午後1時30分

場 所：安曇野市役3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、学校給食センター長 有賀啓多、
学校教育課教育指導室教育指導員 古幡 栄一
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 2名、傍聴人 2名

◎開 会

教育部長 よろしくお願ひいたします。

では、定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和元年6月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 では、6月定例会に当たりご挨拶を申し上げます。

梅雨空にアジサイの花が美しく映える季節となりました。

さて、現在令和元年度安曇野市議会6月定例会の開会中でございますけれども、一般質問が16日から19日に行われ、質問議員19名中13名から教育関連の質問をいただきました。今回は、全国で後を絶たない子どもが巻き込まれる悲惨な交通事故、事件が背景となり、安曇野市の子どもたちの安全をどう守るのかについて、4名の議員から質問がありました。改めて、

市が取り組んでいる安全対策について説明させていただくとともに、一層緊張感を持って日常の安全対策を講じていくこと、そして子どもたちには自分の命を自分で守るための具体的な行動について、体を通して身につけさせていくことを続けていく、このような旨お答えをいたしました。詳細につきましては、改めてご報告させていただきます。

このような取り組みの最中、安曇野でも6月7日午前北穂高の住宅に男が侵入し、家人を殴るなどして逃走した事件が発生しました。現場に近い穂高北小学校では、保護者に児童の迎えを要請した他、他の全ての小学校で職員が児童に付き添って集団で下校し、中学校では下校時に主要な道路に職員を配置するなど対応をいたしました。容疑者は翌8日未明に逮捕されましたが、凶悪な事件が対岸の火事ではないことを改めて実感し、子どもに付き添う教職員の安全確保も含め、今後の危機管理体制のあり方を検討してまいりたいと思います。

次に、豊科北小学校の外国語活動の取り組みが雑誌『信濃教育』6月号に掲載されておりますので、紹介をさせていただきます。本号のテーマである「私の授業」に実践を寄せたK先生は、45歳の経験豊富な教師です。以下は、内容の概略です。

今回の学習指導要領の改訂には、大きな不安を抱えてきたことがある。それは、外国語の教科化だ。学生時代から英語が大の苦手だった自分が教えられるだろうか。本当に、私が教えてもよいのだろうかと思んできた。そこに転機が訪れた。教育課程研究協議会の外国語活動の授業者を任されることになったのだ。校内アンケートから、不安は自分だけではないことを知り、それならば誰にでもできる外国語の授業づくりを目標にして頑張ろうと考えるようになった。そのときから実践が始まった。

まず、ゆっくりはつきり繰り返して、動作を入れて話すことを心がけ、知っている言葉、聞いたことのある言葉を増やしてあげることでコミュニケーション能力の素地をつくった。次に、1時間の学習の流れをある程度パターン化して、自分にもできそうだという思いを持たせた。その積み重ねの結果、外国語の1時間の授業を担当として進めていく自信を少しだけ持つことができた。クラスの合い言葉「ベスト」の気持ちを大切に、これからも外国語の授業づくりに臨みたいというものでございます。ちなみに、BESTですが、Bはビックボイス、Eはエンジョイ、Sはスマイル、Tはトライだそうです。

私は、この報告を読んでK先生のこの意欲的で前向きな取り組みの背景には、豊科北小学校が一丸となった日常の姿が浮かんでまいりました。昨年度、教育委員の皆様と学校訪問した折にイングリッシュデーを1回やったんですけれども、せっかくやったこれを毎月やろうじゃないかということになって、今では毎月行うようにしている。それから、年度末にはス

ペシャルイングリッシュデーというのをやろうということになって、市内のALTを全員招いて全学級で外国語活動を実施するという、そういう盛り上がりにもまで発展した。さらに、職員会議の前にほんの短時間だけれども、全教職員で英語のミニ研修を取り入れた。

こういう校内OJTによる教師の教師力、教育力アップというようなことに取り組んでいる成果がこの先生の言葉にあらわれてきているのではないかなと、そんなことを思って頼もしく感じたわけです。

私たちは、今後もこうした17校のそれぞれの特色ある取り組みを支援をしてみたい、そんなことを思った次第でございます。

では、本日もご審議よろしくお願いたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案及び報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第6号のエに規定されております人事管理に係る事務に関し、公正かつ能率的な遂行を不当に害するおそれがある案件として、議案第1号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてを、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定されております実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがある案件として、議案第2号 学校リフレッシュ・ウィークの設定について並びに報告第2号 東京2020オリンピック聖火リレーについてを、安曇野市情報公開条例第7条第2号個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第5号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第6号 教育長報告を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、ないようですので、議決に移ります。

それでは、先ほど申し上げました協議議案2件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、議案第2号、報告第2号、報告第5号及び報告第6号とします。

会議の順番につきましては、議案第3号、第4号、報告第1号、第3号、第4号、第7号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第1号、第2号、報告第2号、報告第5号及び6号を扱います。

なお、議案第4号の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から5月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第3号 市天然記念物「熊倉のケショウヤナギ」指定解除について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第3号 市天然記念物「熊倉のケショウヤナギ」指定解除について、説明をお願いします。

教育部長 議会報告など教育部全体にかかわることは、私から説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 では、議案第3号につきまして、那須野課長より説明をお願いいたします。

文化課長 『市天然記念物「熊倉のケショウヤナギ」指定解除について』資料により説明。

教育長 議案第3号 市天然記念物「熊倉のケショウヤナギ」指定解除について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしということでありますので、議案第3号は承認されました。ありがとうございました。

◎議案第4号 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第4号の共催・後援依頼を議題とします。

まず、生涯学習課関連の依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より共催1件、後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 ゴルフ大会についてのことです。共催ということは、教育委員会がこの趣旨に賛同して、ともに主体となって共同で事業を行うことということで、これで結構なことだと思いますが、資料の中の共催を必要とする理由というところに「共催、安曇野市教育委員会」の名義使用というのが理由になっているんです。ちょっとこれが疑問なんです、どうですか。

生涯学習課長 この書き方、共催を必要とする理由ということの中で、これはパンフレット等にこのような記載をするよという意味、範囲で捉えていますけれども、この理由としては不適當かもしれませんので、以後記載については今後注意して行いたいと思います。内容的には、先ほど言いましたように地域、課の職員等と連携をとってやっておりますので、共催をお願いしたものでございます。

以上です。

横内委員 わかりました。お願いします。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この2件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。では、生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より、共催2件、後援3件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、これらについて異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

◎報告第1号 「安曇野市立中学校の部活動方針」の改訂について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告をさせていただくものでございます。

では、報告第1号 「曇野市立中学校の部活動方針」の改訂について担当より説明をお願いします。

学校教育課長 『「安曇野市立中学校の部活動方針」の改訂について』資料を読み上げ。

改定のポイント等につきましては、改定に携わっていただいております古幡教育指導員より説明をお願いいたします。

学校教育課教育指導室教育指導員 『「安曇野市立中学校の部活動方針」の改訂について』資料を読み上げ。

教育長 では、報告第1号 「安曇野市立中学校の部活動方針」の改訂について委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 少し質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、長期休業中、または放課後の社会体育への移行の件であります、もしつかんでいたら教えていただきたいんです。各学校で、自主的に部員がそのまま夜の社会体育活動と称して、活動を続けていく実態について教えてもらいたいと思います。

学校教育課教育指導室教育指導員 長野県の方針として、部活動から社会体育に継続して続けて活動することはできないという約束になっていますので、今現在は一旦、家へ帰る。また

は、校外に出て着がえてから、また体育館に来るといような方策をとりながら活動していると思います。

唐木委員 実態はそれで結構なんですけど、現実には部活動と連続する形で社会体育が行っているや否やということを知っているわけですか。

学校教育課教育指導室教育指導員 そのことの調査については、教育委員会主導で学校長に調査をかけるということを先日の校長会で伝えました。

唐木委員 では、今現在は把握はされていないということですね。

学校教育課教育指導室教育指導員 細かなことはわかっておりません。

唐木委員 是非、実態としてどうなっているのか、現実の姿を是非見ていただきたいというふうに思います。というのは、これはタイトルが中学生期のスポーツ活動の指針ということになっておりますので、社会体育にも協力を得なくちゃいけない中身になると思います。学校だけで単独で行えるものではないと。そうすると、社会体育に関する指導者についてどういふことをお願いをして、どういうことが学校側と合意されているのか、そこを是非知りたいなというふうに思います。

現実の姿として、部活動がそのまま社会体育へ移行しているという例を二、三聞いております。そうすると、闇の中でそういうことが行われているということも事実でありますので、是非実態を把握してもらいたいなというふうに思います。

学校教育課教育指導室教育指導員 わかりました。実態を把握するように努力いたします。

教育長 他の点でございますでしょうか。

須澤委員 古幡教育指導員、ご苦労さまでございます。

非常に具体的に安曇野市の方針を決められて大変だったな、こういうふうに思います。

さて、私の質問でございますけれども、この77ページ、こっち説明なかったんですが、触れていいですか。

読めばわかるという内容ですので読ませていただいて、このおろし方の矢印の三つ目、集約が24日ということでございますので、それを今日、左のとおりに出されたということだと思います。

お聞きしたいのは、集約というのがどれだけあったのかなということでございます。今日の後、また今度は保護者のご意見、そして生徒の意見、それから生徒の意見から顧問を通すんですね、それで改めて安曇野市教育委員会に提出すると。ここで最終決定、こういう流れだと思っておりますので、私も部活の顧問をやった経験からすると、この指針はなかなか厳しいなとい

うふうに思ったものですから、意見聴取の状況をご発表いただけるならお聞かせ願えればと思います。

以上です。

学校教育課教育指導室教育指導員 市内7校の学校長から市内7校の先生方の意見について、提出6月24日にされ、今現在まとめている最中ではありますが、具体的な例を一つお話ししますと、部活動手当が県から支給される、その枠組みが決まっておりますので、そこに入るような部活動、休日の部活動を計画しないと、先生方がボランティアで部活動の指導を行うというようなことになっていきますので、その辺の兼ね合いがとても難しいと。これで予算内におさまるのかというご意見をいただいております。

以上です。

須澤委員 ありがとうございます。

ということは、顧問の先生方の熱意と、それから働き方改革の言ってみればスポーツ庁の示されたガイドライン、それに従っていかなければならないという、この両方のせめぎ合いだと、こういうことということですね。

学校教育課教育指導室教育指導員 私自身、そういうお言葉で言っているのかということがちょっと判断つきかねるんですが、意味合い的にはそういうことだというふうに考えております。

以上です。

須澤委員 わかりました。

教育長 では、他の観点でいかがでしょうか。

二村委員 お願いします。

長野県の指針のその他のところに、練習試合や大会への遠征についてということで明記はされていない、ただ表題だけが載っているんですが、安曇野市の方針のほうは細かいところまで示されていて、こういう体制があって、ああいいなどは思いましたが、この保護者、部活で遠征、また宿泊は不可だとはしても、遠征であったり、対外試合であったりとかすると、必ず保護者の理解と、また協力が必要になってくるかと思うので、2学期最初の参観日で保護者に説明をして、意見をしっかり聞いていただければなと思います。

以上です。

横内委員 随分前ですが、朝練廃止をめぐる議論のときにスポーツ文化活動等の連絡協議会というのに出席したことがあります。そのときは、もう県の指針ありきで朝練はなくなること

が前提の話し合いでした。そういった記憶があります。

働き方改革という流れの中で、朝練の廃止、活動時間の短縮というのは仕方のないことなのかなとも思いますけれども、もっとやりたい子の受け入れ先というか、もっと頑張りたい子の受け入れ先も一方で考えていってほしいですし、まずは当事者である子どもの気持ちが反映されるような方針になってほしいなと思いました。

この2学期に生徒の意見を聞くというのは、すごくいいことだなと思いました。以前に行われたアンケートは、アンケートをとった時期が3年生の引退直前で、2年生はまだ選手ではない子も多くて、正選手になったときとのやる気がまた違ってくるので、2学期に生徒の意見を聞くというのはいいことだと思います。

あと、記述の部分が少ないアンケートだったので、子どもが十分に答えられなかったということがありました。その点をちょっと気にしていただけたらなと思います。

先ほど、唐木委員と二村委員が少し触れましたが、もう一つ、社会体育と部活動とどっちなのか、保護者の中でもまだ把握ししっかりできていない部分もあって、例えば練習試合とか学校行事でもある大会などに顧問の先生の弁当というか、多くはおにぎりでしたけれども、そういったものや飲み物を持っていくことが慣例になっている部もありました。今もあるようです。そういうことをご承知しているのかなということと、そういうよくない伝統もこの機会に見直していってほしいと思います。

以上です。

唐木委員 では、要望を3点ほどお願いいたします。

1点目ですが、やっぱりシーズンがありますので、シーズン中とシーズンオフは活動の指針が異なってもいいのではないかなというふうに思っております。一律に半日練習とか、1日休養日をとるということではなくて、オフシーズンにはゆっくり休んでもらう、シーズンにはしっかりとやってもらうと。

2点目です。75ページになりますが、生徒、保護者、顧問の三者の同意のもとに学校長と相談をしてと、これは相談じゃないはずです。学校長の承認のもとに行うと、教育課程として行うべきではないかなというふうに思います。相談ではないということであり、責任の所在を明確にしておく。

3点目ですが、社会体育のこととまたダブってきますが、先日市長とお話しした機会に、是非2027年の国体に向けて安曇野市からもそれなりのアスリートが出るように、アスリートについては学校で養成していくのはなかなか難しいです。社会体育にその多くの責務

をお願いをするという形になろうかと思います。

従いまして、社会体育についてここに書かれている中学生期のスポーツ活動の指針、適切なスポーツになっていくようにということを十分に社会体育の方々にも理解をしていただき、可能であれば社会体育の方々とともにつくっていく、指針をつくっていくということも必要なのではないかと。学校だけやっても、この問題は解決しないのではないかというふうに思います。

恐らく、これから調査をされるということですが、実際に部活動をそのまま社会体育に移行しているという形態をとっているというのは、かなり強豪チームに多いのではないかとというふうに想像をしております。

以上です。

須澤委員 それでは、要望です。まず1点、75ページの朝部活動の廃止の項目の安曇野方針の枠です。この最後の令和2年度、自主練習の廃止というのが、例えば私が選手の立場になったとしますと、できるだけ試合のときに正選手として選ばれたいというふうに思いますので、部活以外に練習をやりたいと思うんです。そういう思いのもとに、この自主練習というのが結局部活と同じように多くの者が参加していると思うんですよ。これが廃止になった場合に、是非スムーズに実施されますように、つまり何かやっている者がいるが、やらない者が何でやっているんだと、こういった感じでなってもいけないですので、実施には是非顧問の先生のご指導というのが非常に大事ではないかなということで、その辺をご配慮願えたらというのが1点でございます。

2点目は、先日穂高東中校区のACSの際に区長から、この評価というのは私の判断からするとこれは評価じゃない、こう言われたんです。つまり、自己評価が中心ですよ、だから第三者の評価がどこにあるんだと、こういう趣旨の意見でした。だから、これは評価になっていない、こう言われるんです。つまり、学校の活動について地域を代表する区長ですらなかなか学校の方針について、項目によっては納得しがたいところがあるというのをつくづく思ったんです。

ですので、保護者の方々への説明、意見をお聞きする、それから社会体育の皆さんにも先ほどから委員からご意見出ていますが、お聞きする。そういった第三者、これは非常に大事じゃないかと。語弊はありますけれども、学校がやはり第三者、そういった方々のご意見をどう吸い上げるか、こういうことではないかなと。是非、吸い上げてやっていただきたいというふうに思います。

以上、この2点申し上げました。

教育長 それでは、ただいま出されました意見、要望について、今後の進め方に是非取り入れるところは取り入れてやっていただきたいと思います。

では、この件についてはご了承いただけるということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、ご了承をいただきました。

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について各担当より説明をお願いいたします。

初めに、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号について、各担当から説明が終わりました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、ご了承いただきました。

◎報告第4号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第4号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課の報告につきまして、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

唐木委員 生涯学習課のこのチラシであります、大変市民目線と言いますか、市民に訴える大変いい中身になっているんじゃないかなということを感じて持ちました。それぞれがどんなことを狙っているのか、そして参加を呼びかけていく、大変いい形になっているんじゃないかなということで、生涯学習課、さすがだなということを思いました。

以上です。

教育長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課の報告について、委員からご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上で教育部各課からの報告を終わります。

◎報告第7号 学校給食センター市民説明会の概要について

教育長 続いて、本日提出させていただいた報告第7号 学校給食センター市民説明会の概要についての報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「学校給食センター市民説明会の概要について」について資料を読み上げ。

教育長 報告第7号 学校給食センター市民説明会の概要について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

須澤委員 6月21日に市議会福祉教育委員会へご報告されたときの議員の方のご反応も含めて、また議会報告のときで結構でございますが、いただければと思います。

学校教育課長 次回の定例会におきまして、詳細に報告をさせていただきたいと思っております。

ただ、概要といたしまして少し私のほうから口頭で恐縮ですが、市議会議員の福祉教育委員の皆様のお話を少しかいつまんでお話をさせていただきたいと思っております。

1点目といたしまして、学校給食センターの説明会が比較的良好にやられているけれども、もう少し発展的な施策を市として打ち出せないかという話がありました。発展的な施策というのは、例えば給食費の無償化であるとか、あるいは有機野菜を積極的に活用していく。あるいは調味料にもっとこだわって、自分たちで育てた大豆でみそなどをつくる。そういう発展的な施策をもっと考えていくべきではないかというご意見もございました。

もう1点目といたしましては、学校給食センターの統合は何も堀金だけの問題ではない。いずれ今の4センターが3センター、あるいは3センターが1センターに少子化によりなっていくかもしれない。そういうことを考えた場合、これはもう全市のレベルで検討していく必要があるのではないかというご意見もございました。

また、今回この資料と同じものを提出をさせていただいたわけですが、もっと詳細な会議録等を議会にも提供をしてほしいというご要望もございました。

また、ある議員からはそもそもこの話は筋を通すべきではないかというご意見もいただいております。その筋とは、現在の4センターになったときの経緯、そのときの検討の経過というものが踏まえる必要があるというお話をいただきました。合併前の議論の中で、それぞれの旧町村の担当者が学校給食センターをどうしていくかという議論の中で、学校給食センターにすべきではないかというような議論もあったとお聞きをしております。しかし、できるだけ配送する距離等を考えて、昭和40年代から学校給食センター化をしております穂高町

の例に倣ってその食数にあわせる形で、いわゆる中規模程度の学校給食センターでやっているという議論が当時内部的にはあったというようにお話を聞いております。しかし、その時点で掘金学校給食センターの場合は、小学校の全面改築にあわせて既に建築中であったと、そういった経緯も踏まえて、筋を通していく必要があるのではないかとのご意見もいただいております。

また、民間委託につきましても、我々少し投げかけさせていただいておりますけれども、民間委託は慎重に考えていく必要がある。例えば、授業等で農産物をつくる場合がございますけれども、こういった、いわゆる食育が民間委託によって妨げとなるのではないかとというようなご心配もしております、民間委託につきましては食育とセットで慎重に検討すべきであるというご意見もいただいております。

概要は、以上のとおりであります。

教育長 よろしいですか。

須澤委員 ありがとうございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第7号については異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。ご了承いただきました。

それでは、ここで10分ほど休憩を取りたいと思います。

(休憩)

教育長 再開いたします。

以降の議題については、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第1号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する
了解事項の取り交わしについて

◎議案第2号 学校リフレッシュ・ウィークの設定について

◎報告第2号 東京2020オリンピック聖火リレーについて

◎報告第5号 平成31年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第6号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 では、次にその他の事項に移りますが、委員の皆様または事務局から何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和元年6月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。